



2025 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名	ニ チ ア ス 株 式 会 社
代 表 者	代表取締役社長 亀津 克己
コード番号	5393 (東証 プライム)
問 合 せ 先	代表取締役 専務執行役員 山本 司
電 話 番 号	(経営企画部) 03-4413-1193
(URL)	(https://www.nichias.co.jp)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 5 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
株主還元および資本効率の向上をはかるため。
2. 自己株式取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 1,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.55%)
 - (3) 株式の取得価格の総額 3,000,000,000 円 (上限)
 - (4) 取 得 期 間 2025 年 5 月 13 日～2025 年 9 月 30 日
 - (5) 取 得 方 法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2025 年 4 月 30 日時点での自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	64,328,935 株
自己株式	3,482,982 株

以 上